

新型コロナウイルス感染症の対応と致しまして、政府による緊急事態宣言が発令いたしました。政府・自治体・学校の発表をもとに、下記のとおり自粛期間を延長させていただきます。皆様にはご迷惑をおかけいたしますがご理解賜りますようお願い申し上げます。

「活動自粛期間」 5/7（木）～5/31（日）

「活動再開について」

6/1（月）以降の活動につきましては政府・自治体・学校の発表を注視しながら判断し、5/25（月）頃、HPにてご連絡致します。

「会費について」

3月から同様、自粛期間中の費用はいただきません。（月会費・年会費・入会金）